

## 第2回刈谷市総合計画審議会第3分科会議事録

- 日 時 令和4年7月29日（金）午前9時58分から午後0時8分まで
- 場 所 刈谷市役所1階 101会議室
- 出席者 佐野 真紀（分科会長）、深谷 徳子、杉浦 芳一、稲垣 敏雄、深谷 光秀、保田 猪三郎、古山 美保
- 事務局 村口企画財政部長、高橋企画政策課長、内野課長補佐（政策推進係長兼務）、三浦経営管理係長、野々山主査、中野主査  
一般社団法人地域問題研究所：河北
- 傍聴人 0名

### 議題

- 1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について
- 2 その他

### 会議資料

- 【資料1】第8次刈谷市総合計画（案）序論～基本構想
- 【資料2】第8次刈谷市総合計画（案）基本計画
- 【資料3】第8次刈谷市総合計画（案）目標指標一覧
- 【資料4】第1回全分科会の意見に対する修正案等
- 【資料5】第8次刈谷市総合計画（案）に対する議会からの意見

## 議事内容

事務局 定刻より少し前でございますが、皆様お揃いでございますので、只今から第2回刈谷市総合計画審議会第3分科会を開会させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、佐野分科会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

分科会長 2回目の分科会ということで、具体的な内容の審議に入ります。

ボリュームがありますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局 (資料の確認)

本日、ご都合により1名の方が欠席されています。そのため、本日の出席状況につきましては、委員8名のうち、7名の方にご出席いただきましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、会議の公開について改めてご報告いたします。

本分科会は、審議会と同様に、原則、公開とさせていただき、会議内容をホームページへ公開するとともに、希望者が会議を傍聴できるようにしておりますので、委員の皆様にはご承知いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これからの議事の進行を分科会長にお願いしたいと思っております。分科会長、よろしくお願いいたします。

## 報告

### 第1回全分科会の意見に対する修正案等について

分科会長 ここからは私の方で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただく前に、事務局から、前回の審議会でも挙がりましたご意見を踏まえて、報告事項があるそうですので、説明をお願いいたします。

事務局 この分科会と同様に、他の2つの分科会につきましても第1回の分科会を済ませておりますので、全ての分科会からいただきましたご意見に対する修正案などについて、一括して報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料4の「第1回全分科会の意見に対する修正案等」のご説明をいたしますが、その前に計画(案)の一部において、指標の修正をお願いします。

該当箇所は、資料2の基本計画(案)の30ページ「学校教育」の冒頭に記載のある指標で、まず、上の「学校が楽しいと思う児童生徒の割合」の現状値を89.9%から90.0%に、下の「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」の現状値を68.6%から77.4%にそれぞれ修正をお願いします。これらは単なる集計作業上の誤りですので、お詫びを兼ねまして、よろしくをお願いします。

また、これに伴いまして「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」の目標値を80%から83%に上方修正いたしましたので、合わせてよろしくをお願いします。

また、本計画案に対して、市議会の各会派から意見が寄せられており、意見の内容と対応について、この場で報告したいと考えておりましたが、一部、調整が残っているため、追って資料を郵送させていただきますので、ご承知いただきたいと思えます。

それでは、お手元の資料4の説明をさせていただきます。

こちらは、3つの分科会からいただきましたご意見に対する事務局からの修正案等となります。本来であれば、事前送付の上、あらかじめ、お目通しいただくところではありましたが、時間の都合もあり、ご容赦いただけたらと思えます。

それでは、順に説明させていただきます。

はじめに、基本フレームの「(1)人口の見通し」うち、1ページに記載の2つのご意見は関連がありますので、まとめて説明させていただきます。

「基本構想で掲げる2042年の目標人口と基本フレームの人口が異なることに違和感を持つ」というご意見をいただきました。どちらも、政策意図を含んだ目標値でありますので、基本構想と基本フレームの人口を158,000人に統一いたします。

また、続いて、人口と併せて将来の世帯数をお示ししているのですが、その中で世帯構成が分かるようにしてはどうか、というご意見をいただ

きました。1 つ目と同様、グラフの修正になりますので、この資料とは別に、基本フレームの該当ページを案としてお配りさせていただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。

資料4に戻っていただき、2 ページをお願いいたします。

こちらは、同じく基本フレームの(2)土地利用計画の中で、「住宅や工場を建てようとする、農地を潰していくことがあり得るが、こうした中でも、先祖代々と続く農地を守ろうと、細々とでも兼業で農業を営む農家に対しても支援が必要である」というご意見をいただきました。

こちらのご意見に対して、はじめに、農業の現状についてご説明しますと、農業の分野では、農家の高齢化や担い手不足などの課題を抱える中で、農地の集積や集約化を図りながら、農業経営の効率化を進めているところでございます。一方で、農業経営の形態は多種多様であることから、大規模に限らない農家支援を行っております。例としましては、記載のとおりでして、金銭的な支援のほか、技術的な支援も行っているところです。

こうした状況と、いただきましたご意見を踏まえ、これからの審議の対象となります、基本方針別計画「3-2 農業」の小施策に、兼業農家を含めた「多様な担い手」という文言を追記いたします。

続いて、3 ページをお願いいたします。

こちらは、ご意見というよりは、ご質問に対する回答になるかと思いますが、学校給食における地元産食材の使用割合について、分科会の中では「30%ほど使用するはずでは」というご質問がありました。

確認しましたところ、現在、そのような目標値はありませんが、本市における実績といたしましては、直近の令和2年の一年間に使用しました199品目のうち、10品目で刈谷市産の食材を使用しており、その割合としてはおよそ5%という状況であります。

現状としましては、市内で生産できる品目としては10品目ですが、第2次刈谷市食育基本計画で地産地消の推進を掲げておりますので、今後も、活用できる食品がありましたら、積極的に活用していきたいと考えております。

続いて、基本フレームの土地利用計画の図の中で、構想道路が「南北

軸」と表記されていることに関するご意見をいただきました。こちらにつきましても、敢えて疑問を持たれるような名称を説明もなく記載する必要はないため、「南北軸」の記載は削除いたします。

続いて、4 ページをお願いいたします。ここからは、重点戦略に対するご意見になります。

はじめに、「重点戦略1：若い世代や子育て世代への支援」です。

「KPI のうち、待機児童数の現状値と目標値がどちらもゼロとなっており、現状の維持ではなく、保育園の数を増やすなどによって、保護者の選択肢を増やしてはどうか」というご意見をいただきました。

こちらにつきましても、依然として保育ニーズは高いほか、今後は、0-2 歳児の利用基準を緩和した場合に、保育ニーズの増加が予想されますと、待機児童数ゼロを維持することも容易ではないと考えておりますので、この指標については維持したいと考えております。

続いて、KPI のうち、「平日の家事、育児、介護に携わっている時間が「1 時間以上」と回答する男性の割合」に対して「行政がどう関わるのか不明である」ことや、「10 年後の目標値が低い」というご意見をいただきました。加えて改善策として「若い世代を対象とした目標を設定する」ことや「現状値がなくても、新しい指標を設定してはどうか」というご意見をいただきました。

これらのご意見を踏まえた KPI を「未就学児の子を持ち、平日の家事・育児等に携わっている時間が 3 時間以上である父親の割合」に修正します。新規の指標となりますので、現状値はございません。

目標値の設定につきましては、現在の KPI の現状値が 18.6%であることを踏まえ、より一層の女性活躍を推進していく上での中間値を 25%、目標値を 50%に設定させていただきます。

なお、「3 時間」の考え方につきましては、未就学児の子を持つ夫婦が 1 日に携わる家事・育児・介護の時間の合計を 6 時間であると想定した上で設定しています。

続いて、「男女共同参画や多文化共生などの多様な学びにつながるので、「人権教育」という言葉を入れた方が良い」というご意見をいただきました。

こちらにつきましても、人権尊重の理念は、基本方針 4 の「多様性が

尊重され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」の考えの下で、基本方針別計画の「共存・協働」や「障害児・者福祉」などに織り込まれており、これらに限らず、全ての計画や事業レベルにおいて人権については留意しておりますので、あえて明記をしないと考えております。

続いて「高校生の通院に対する医療費の無料化」についてご意見をいただきました。

こちらにつきましては、近年、各保険者の負担増が懸念されますが、取組に掲げる「子育て世代への給付や補助などによる支援の充実」に基づく事業として、今後もその必要性について研究をまいります。

続いて、「KPIのうち企業等のスポーツ選手を招いた取組を行っている小中学校及び特別支援学校の割合について、スポーツ選手に限る必要はなく、様々な人から生き方を学ぶ方が、子ども達の学びの幅が広がるのでは」というご意見をいただきました。

しかしながら、既に本市内の全小中学校等においては、スポーツ選手のみでなく、文化・芸術活動をされている方や企業などと連携した学びの機会を提供しておりますので、ご意見いただいた KPI では、現状値が 100%となり、KPI として不相当となります。

そこで、これらの取組は児童生徒が「将来の夢」や「目標」を持てるよう実施していることから、KPI を「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」に修正し、冒頭で修正のご報告をした、現状値の 77.4%に対し、その中間値を 79.7%、目標値を 83%に設定させていただきます。

それに伴いまして、方向性 5「教育環境の充実と多様な学びの提供」の主な取組にあります「企業などのスポーツ選手との交流」を「企業やスポーツ選手、文化・芸術活動をする方との交流」に修正させていただきます。

続いて「待機児童数ゼロの維持を目指すのであれば、保育園の入所要件として祖父母の状況を問わず、柔軟に保育サービスを提供してはどうか」また「子どもを社会で育てようという考えに立つことが重要である」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、実際、祖父母の同居要件は入所の審査時に影響はしていますので、今後は、現在よりも、影響を少なくする方向で検

討を進めているほか、保育サービスの提供にあたっての保護者の利便性の向上についても柔軟な発想をもち、さらに「充実」させていきたいと考えております。

こうしたことから、方向性 4「子どもを育てやすい環境の整備」の説明文と主な取組を記載のように修正をいたします。

なお、この主な取組に追加しました「ICT を活用した」取組として、アプリによる登降園の管理システムなどの導入を検討しておりますので、保護者の利便性向上に併せて入れさせていただきました。

次に、「質の高い教育」に加え、「誰も取りこぼさない視点」も入れるべきである、というご意見をいただきました。

市の考える「質の高い教育」には、いわゆる学力レベルを高めることとは視点がずれるため「誰も取りこぼさない視点」も含め、その意図を正しく伝えるために、方向性 5「教育環境の充実と多様な学びの提供」の説明を記載のとおり修正いたします。

続いて、「重点戦略 2：魅力ある働く場の創出」についてです。

はじめに、「新たな工場を建てるのが難しく、市外に企業が転出するケースもある中で、KPI として「製造品出荷額等」と「従業者数」を設定しているが、実績値が大手企業の動向によって影響されるため、行政としてどう関わるのか分からない」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、記載のとおり「製造品出荷額等」についての代替案を 3 つ検討してまいりましたので、ご審議の対象としていただきますよう、お願いします。

続いて、「KPI の一つに、シルバー人材センターの会員数を設定しているが、今後の高齢者や女性等の活躍の場を考えると、指標として妥当だろうか」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、ご意見をいただきましたとおり、高齢者が活躍する場をつくり、会員に満足してもらえる就業の機会を提供していくことが重要であると考えますので、指標を、実際の就業状況をより表している「シルバー人材センター延べ就労日数」に修正し、記載のとおり目標値を設定いたします。

また、職場における女性活躍を推進するという観点から、新たに「生活と仕事の調和」（ライフ・ワーク・バランス）の支援に取り組んでいる

事業所の割合」を KPI として追加し、現状値の 24.4%に対し、中間値を 31.5%、目標値を 36.0%に設定します。

続いて「スタートアップ支援が重要である」とのご意見をいただきましたので、方向性 1「産業の振興及び担い手の確保」の主な取組に、スタートアップという文言を追加し、併せて、説明文中にあります、起業と創業のうち、同義ととれる「起業」を削除いたします。

続いて「重点戦略 3：にぎわいの創出」についてです。ここでは、2つのご意見をいただきました。

1 つ目は「広報紙の編集に民間経験者のアイデアを採用すると親しみやすいものになる」というものです。

市民だよりの発行を担当する本市の広報広聴課では現在、民間企業出身の職員が複数在籍し、中にはメディア関係の業務に携わっていた者もおりますので、引き続き、読みやすい紙面の作成に努めてまいります。

2 つ目は、「にぎわいの創出のために、愛教大との連携を検討できないか」というものです。

愛教大に限らず、大学との連携や民間事業者と連携することで、にぎわいの創出を図ってまいりますので、記載のとおり修正をいたします。

続いて「重点戦略 4：誰もが活躍できる社会の形成」についてです。

「地区社会福祉協議会に対する支援とはどのようなものなのか、どのような地区社協にするのかということを含めて記載した方が良い」というご意見をいただきました。

地区社協への支援として、市は、金銭的な支援のほか、職員が地区社協の活動に直接入り、活動のアイデアに対する提案や助言などの人的な支援を行っております。地区社協の独立性を保ちつつ適切な支援を行っていくためにも現在の表記とさせていただきます。

続いて「地域には様々な課題を持つ人がいて、地域の福祉資源を有効に活用して安心して暮らせる地域社会をつくる必要がある。」また「方向性 1「市民一人ひとりが支え合う地域共生社会の形成」の主な取組が医療と介護に偏っている」というご意見をいただきました。

これらのご意見を受けまして、まず、前者については、方向性 1 の実現に向けて地区社協の取組が適していると考えており、後者については、ご指摘を受けまして、主な取組を記載のとおり修正し、地域での暮らし



を支える体制として、「地域包括支援センターの機能強化」と、「多職種の協働による地域課題の共有と自立支援」を追加いたします。

続いて「孤立する高齢者が増える中で、その方のニーズを把握し、地域の中で活動することが重要である」というご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、方向性 2「生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり」の説明文を次のとおり修正いたします。

続いて「自治会が担う役割は大きいですが、余裕がなく十分な活動ができなくなっているため、自治会への活動支援を入れてほしい」というご意見をいただきました。

このご意見を踏まえまして、方向性 3「市民活動の推進」で掲げる主な取組を記載のとおり修正いたします。

次のご意見として「リカレント教育の仕組みが重要である」というご意見をいただきました。

こちらのご意見を踏まえて、方向性 2 の説明文を記載のとおり修正し、主な取組に、「リカレント教育の推進」を追加いたします。

そして、最後になりますが、「老後に楽しめる環境を提供することが重要である」というご意見をいただきましたが、こちらにつきましては、方向性 2 の説明文中のとおり、興味に合わせた学びや体験の機会を提供してまいりたいと考えております。

以上、第 1 回の全分科会からいただきましたご意見に対する修正案等の説明とさせていただきます。

分科会長 事務局からの説明に対しまして、ご意見やご質問がある方はお願いします。

はじめに、確認になりますが、資料 4 の 7 ページに記載されている重点戦略 2 の KPI「製造品出荷額等」の代替案 3 つのうち、この分科会でも何が相応しいのか話し合うということでしょうか。

事務局 重点戦略になりますので、全分科会でご議論いただき、その中から 1 つ候補を選んでいただけたらと思います。

分科会長 了解しました。

1 つ確認させていただきたいのですが、資料 4 の 11 ページ一番上の変更について、基本計画（案）15 ページの主な取組は、「在宅医療、介護を一体的に提供できる体制の構築」を削除し、「地域包括支援センターの

機能強化「と「多職種協働による地域課題の共有と自立支援」を追記するということで1つ増えるということでしょうか。

事務局 そのとおりです。1減2増ということになります。

委員 資料4の8ページから9ページにかけて示されています、「生活と仕事の調和」の支援に取り組んでいる事業所の割合」という KPI を増やすというのは、役員の数や給与など何かの物差しがないと、ただ「やっている」という企業の割合ということになり表現としてわかりづらいように感じます。

目標値が36%ということは、60%以上の企業はその活動に参加しなくて良いということでしょうか。

分科会長 KPI として挙げるにとしては、明確でない指標ではないかということですね。

基本計画(案)の11ページにあります「シルバー人材センター会員数」は変更し、もう一つ加えるということですか。

事務局 そのとおりです。シルバー人材センターについては、就労日数に変更し、その上で、「生活と仕事の調和」の支援に取り組んでいる事業所の割合」を追加します。

市としては、総合計画の大きな目標として重点戦略の KPI を掲げ、基本方針別計画59ページにあります男女共同参画に係る指標は、個別計画で管理したいと考えています。

委員 例えば、市役所でも女性の部長が非常に少ないように感じますので、女性の役職者を増やすといった方がわかりやすいのではないのでしょうか。

分科会長 総合計画では大きな目標を掲げ、個別計画で進捗管理をするということですね。

事務局 先ほどご指摘がありました KPI は、事業所に対する働きかけや啓発が取組になるとと思いますが、取り組む事業所の割合を急に上げるというのは難しく、36%というのもチャレンジングな目標になっていると認識しています。

分科会長 KPI が意図しているのは、女性活躍を推進するという指標の一つとして追加するというのでしょうか。

事務局 基本計画(案)の12ページにあります方向性2「働きやすい環境の整

備」の中の主な取組である「女性活躍推進に取り組む事業者のPR」の成果を表すものとして追加したいと考えています。

分科会長 追加する指標が、女性活躍の推進の成果と直結しないように感じます。例えば、女性活躍というよりは、残業を減らすとか、男性の育休を取得するとかではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 方向性としては共通するものだと考えています。仕事と家庭の両立ができる職場になるように普及啓発を推進します。

分科会長 KPI を設定する場合、意図が伝わるものでなければいけないと思います。「働きやすい環境の整備」というのが大きな意図としてあるということですね。その場合、調査する際にはどのような質問項目になるのでしょうか。

事務局 詳細な質問項目は把握していませんが、ざっくりとした「どんなことに取り組んでみますか」、「なんらかの取組をやっていますか」というような、いずれかの形だと思います。

分科会長 調査する際に、市側の意図がきちんと伝わって、その上で答えが返ってくるようであれば良いと思います。

委員 趣旨としては、時代が女性の活躍を期待しているので、市役所の部長の5割以上を女性にするなど、ずばっとした数値を示してはいかかかということですか。

分科会長 資料4の7ページの「製造品出荷額等」の代替候補について検討いただきたいと思います。

個人的には、「市内総生産」の算出方法に興味を持ちました。事務局から追加での説明をお願いします。

事務局 3つの候補は、いずれもデータとして把握可能なものを候補として挙げているのですが、市内総生産は専門的な言葉でもあるので、資料に説明を入れさせていただきました。

議論をリードするわけではありませんが、法人数だと、実体のない名前だけ残っているものも含まれます。

新規法人設立数にすると、市外への転出や減少が把握しづらいというデメリットがあります。

委員 「市内総生産」が一番わかりやすいと思います。

私どもの工場は、刈谷市内に新たな工場を建設する予定なのですが、

同じ工業団地に複数の企業が立地を予定しています。

刈谷市では、次期工業団地の整備も計画されていると聞きますが、その際には、市内にある自動車関連子会社や住宅地にある工場の移転を計画的に進めないと、市外や県外に転出することも懸念されます。

事務局 新たな工業団地の整備については、基本構想（案）の15ページの「まちづくりの主要課題」にも記載しており、基本計画（案）の11ページにありますとおり、重点戦略として工業用地の創出について位置付けています。その上で、取組の成果を表す指標となるものをKPIに設定したいと思えます。

分科会長 具体的な取組を表すことは難しいので、ここでは全体的な指標が望ましいということですね。

事務局 はい。全般に亘って、そのような認識をしています。

委員 私は、50年ほど製造業を営んでいます。この第3分科会では、魅力ある働く場の創出の一環として女性の活躍や働きやすい環境の整備などを議論し、その観点からKPIについて提案するということだと思えます。

ここに書かれている内容は、現状の延長線上の数値みたいな気がして、工業都市である刈谷市としては、工業団地の整備、企業の集約、道路ネットワーク、あるいは未来技術を活用した社会起業・創業、新しい企業誘致のほか、事業承継なども町工場の経営者の問題ですが、色々考えることがあると思えます。その辺りをしっかり考えていただきたいと思えます。

刈谷市にはトヨタ系企業の本社が複数あるので税収は安定しているとは思いますが、それらを支えている中小や零細企業を工業団地で育成するなど考えるべきではないでしょうか。

自動車部品に限らず、色々なことにチャレンジする場所として、市内にはあいち産業科学技術総合センターはありますが、どのように活用されているかあまり聞いたことがありません。

地域に根差した製造業の役割と、その研究開発みたいなのところはどういう関連があるのか分からないですが、その辺りを取り組んでいかないと、製造業の廃業や撤退などの可能性があると思えます。そうならないように町工場を集約するなど、具体的な行動を起こさないといけません。製造業を振興するには土地が必要、工場が必要、仕事が必要、技術

者が必要ということで、ビジョンの共有が必要ですので、その辺りをしっかりサポートしていただきたいと思います。

事務局 総合計画で掲げる施策の方向性に沿って、既存事業の拡充を進めることは当然だと考えます。

指標については、取組の結果を評価する物差しとして管理していきたいと考えています。

分科会長 具体的には色々な課題があると思いますが、施策を総合した物差しとして、どれが妥当かということをご検討いただきたいということですね。これは、分科会としての明確な結論を出した方が良いでしょうか。

事務局 情報提供をしますと、産業を担当する第2分科会では「市内総生産」が一番適しているのではないかと結論になりました。

委員 第3分科会のテーマとなっている女性活躍推進の側面では、製造業としては非常に厳しいのが現状です。

製造現場では女性の比率は1割程度で、私の会社では女性の係長が1人いますが、課長以上はいないのが現状です。

分科会長 工場や理系の職場には、女性が進出しにくい場所です。ただ、働いている数は少なくとも、更衣室や休憩室など女性が働く環境整備ができているというのであればいいのではないのでしょうか。

委員 更衣室などは整備されていますし、結婚や出産を機に退職することもあります。その辺りは会社として一生懸命取り組んできたと思います。

分科会長 それであれば、女性活躍推進に取り組んでいる企業に十分に当てはまると思います。

代替のKPIについては、第3分科会としては、他の分科会に委ねるということでよろしいでしょうか。

全委員 (異議なし)

分科会長 資料4の4ページにありますKPI「未就学の子を持ち、平日の家事・育児等に携わっている時間が3時間以上である父親の割合」について、2021年3月に公表されたOECDの調査結果では、家庭での無償労働時間数は女性が224分、男性が41分で、日本は先進国の中で最下位でした。また、平成28年の社会生活基本調査では、「6歳未満の子がいる夫の一日の家事時間」の全国平均は1時間23分で、愛知県は1時間29分と、概ね1時間半となっています。

現在の指標では3時間以上となっており、中間値25%、目標値50%は、目標が高すぎるのではないのでしょうか。3時間から2時間にするなど現実的な水準にしてはいかがでしょうか。

また、資料4の5ページにありますKPI「将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合」について、「将来の夢や目標」よりも「夢や目標をもって未来を描く」といった表現に変えてはいかがでしょうか。

目標というほど具体的でなくても、「あんな人になりたいな」や「こういうふうになりたいな」ということを思い描くイメージが出せるのではないかという一つの意見です。

事務局 KPIの文言を変えてしまうと、これまで実施してきたアンケートの設問を変えることとなりますので、難しいと思いますが、検討させていただきたいと思います。

## 議題

### 1 第8次刈谷市総合計画基本計画（案）について

分科会長 続きまして、本日は、基本計画（案）の基本方針別計画のうち、44ページの「4-1 子育て支援」から59ページの「4-8 共存・協働」までを審議しなければなりません。

また、この基本計画（案）に対しまして、議会からもご意見が提出されているようですが、基本方針別計画だけで相当のボリュームがあります。つきましては、議会からのご意見につきましては、本日の場ではご紹介に留めさせていただき、次回の第3回分科会において、このご意見に対する回答案を事務局に示してもらいながら、審議させていただくことといたしますので、こちらにつきましては、次回までにお目通しいただけたらと思います。

それでは、基本方針でいうところの福祉安心に当たります、「4-1 子育て支援」から「4-8 共存・協働」までを事務局に一括して説明していただきます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、「4-1 子育て支援」から「4-8 共存・協働」までを一括して説明させていただきますので、基本計画（案）の19ページをお願いいたします。

より具体的にご審議いただけますよう、まずもって総合計画の体系を(2)体系図に沿ってあらためてご説明させていただきます。

まず体系図の上段左側、基本構想でございますが、将来都市像を「人が輝く 安心快適な産業文化都市」としております。

次に、その右側ですが、将来都市像の実現に向けて取り組むまちづくりの基本的な方向性として「まちづくりの基本方針」を掲げております。基本方針は、上から順番に「都市基盤」、「教育文化」、「産業環境」、「福祉安心」の4方針となっております。

また、体系図の下段でございますが、全てに共通する考え方を示す「マネジメント方針」を掲げております。

以上が基本構想に関する体系のご説明となりまして、次に体系図の右側、基本計画についてご説明させていただきます。

基本計画においては、前回の分科会において既にご審議をいただきました、重点戦略を5つ掲げております。重点戦略は本市のまちづくりにおける主要な課題を解決し、将来都市像を実現するために掲げたものでありまして、これらは各基本方針に対して横断的に取り組むものであります。なお、重点戦略の推進にあたっては「未来技術の活用」、「刈谷の魅力発信」の2つの視点を踏まえております。

そして、これよりご審議いただきますのが、1番右側に記載されております、4つの基本方針ごとに策定された合計で20ある基本方針別計画と、1番下段にあります、マネジメント方針において掲げられた4つの項目となっております。

簡単ではございますが以上が総合計画の体系についてのご説明となります。

それでは、本日ご審議いただきます各基本方針別計画についてご説明させていただきます。

44ページをお願いします。ここからは、施策ごとに「めざす姿」の趣旨についてあらためてご確認いただくとともに、目指す姿の実現に向けた、施策の具体的な内容について、主なものを取り上げてご説明いたします。

「4-1 子育て支援」の目指す姿は、「子育てにかかる負担の軽減や子ども

もを生み育てやすい環境の構築など、子どもの育成を社会全体で応援することで、子どもが健やかに育つこと」であります。

具体的な施策の取組としては、45 ページにありますとおり、「ファミリー・サポート・センターをはじめとした各種子育て支援サービスの提供」や「保育園・幼稚園の施設・設備の整備」、「放課後児童クラブなど多様な保育サービスの提供」、「小児救急医療体制の充実」、「児童手当を始めとした各種手当の支給」などあります。

46 ページをお願いします。「4-2 健康づくり」の目指す姿は、「健康寿命の延伸」と「適切かつ安心して医療を受けることができる体制の構築」であります。

具体的な施策の取組としては、47 ページにありますとおり「早期発見・早期治療のための健診等の受診勧奨」や「予防接種の重要性の啓発」、「かかりつけ医の普及促進」、「関係機関と連携した自殺対策の推進」などあります。

48 ページをお願いします。「4-3 地域福祉」の目指す姿は、「全ての人々が健康で文化的な生活を送り、共に支え合う地域共生社会の形成」であります。

具体的な施策の取組としては 49 ページにありますとおり、「地域福祉活動の担い手確保」や「地区社会福祉協議会などへの活動支援」、「包括的な相談支援体制の構築」、「生活困窮者への就労支援」などあります。

50 ページをお願いします。「4-4 高齢者福祉」の目指す姿は、「地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が住み慣れた地域で健康で自分らしく暮らし続けられること」であります。

具体的な施策の取組としては 51 ページにありますとおり、「高齢者が地域の担い手として活躍する機会の拡大」や「福祉サービスと見守り体制の充実」、「認知症の早期発見、早期対応」、「介護事業所の人材育成・人材確保の支援」などあります。

52 ページをお願いします。「4-5 障害児・者福祉」の目指す姿は、「障害のある人が地域で安心して生活できるよう、社会全体で支え合う体制が整っていること」であります。

具体的な施策の取組としては 53 ページありますとおり、「障害特性に



応じたサービスの提供や相談支援」や「外出支援や社会参加の促進」、「就労と生活を支える関係機関の活用・連携強化」などであります。

54 ページをお願いします。「4-6 防災」の目指す姿は、「一人ひとりが防災を自分事として捉え、関係機関が連携することで災害の被害を最小限にとどめる体制が整っていること」であります。

具体的な施策の取組としては 55 ページにありますとおり、「防災啓発用冊子の配布や防災講演会の開催などによる意識高揚」や「防災リーダー・自主防災組織の育成・指導」、「災害時の情報伝達体制の充実」、「各種インフラの耐震化や雨水対策の推進」などあります。

56 ページをお願いします。「4-7 生活安全」の目指す姿は、「地域・行政が一体となって犯罪や交通事故を減らす取り組みを進め、安心して暮らせるまちとなること」であります。

具体的な施策の取組としては 57 ページにありますとおり、「地域による自主的な防犯活動の推進」や「関係機関と連携した交通安全意識の高揚」、「各種講座の開催による自立した消費者の育成」などあります。

58 ページをお願いします。「4-8 共存・協働」の目指す姿は、「全ての人の仕事と生活の調和を支える社会基盤が整備され、多様な生き方の選択や能力の発揮ができること」と「様々な主体が互いの特性をいかし、課題解決に向けて主体的に取り組むまちとなっていること」であります。

具体的な施策の取組としては 59 ページにありますとおり、「市民・団体などと協力した女性団体の活動や女性活躍の支援」、「外国籍の子どもに対する語学相談」、「市民活動や地域活動を活性化するための補助金の交付」、「まちづくりを担う人材の育成」などあります。

分科会長 事務局から福祉に関する 5 つの施策について説明がありました。これに関するご意見やご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

「4-1 子育て支援」の 411①について、努力義務ではありますが、子育て支援包括支援センターの設置を計画のなかで視野に入れているのでしょうか。現行の子ども子育て支援事業計画が 2024 年までなので、検討に入る頃かと思うのですがいかがでしょうか。

KPI の「待機児童」について、ゼロのまま維持するというのも良いですが、受入対象を広げるような表現を入れてはいかがでしょうか。

415③「自立促進を図ります」とありますが、子どもの貧困対策という趣旨であれば、文末が「自立の促進」ではなく、「子どもが育つ環境への支援」などの表現が良いのではないのでしょうか。

415④経済的負担の軽減について、「安心して子どもを産み育てられるように経済的に支援する」旨の文言を足した方が良いのではないのでしょうか。

そのほか、各委員のお子さん、お孫さんやその次の世代になると思いますが、ご意見をいただきたいと思います。

委員 自治会の立場で言いますと、野田地区の子ども会は徐々に減り、現時点では7地区にしかありません。保護者が役員をやりたがらないことが主な原因のようですが、このままでいくと、子ども会は消滅せざるを得ないと思います。そうすると、自治会として組単位で子どもを見ていかなければいけないという切実な思いです。

これは、私たちの地区だけではなく、どこの地区も同じように抱えている課題ではないかと思っています。

分科会長 子ども会に参加している子どもは、将来の地域の担い手になるので、地域福祉とか自治会活動とか、地域の課題にもつながっているということですね。

自治会活動の支援みたいな記載は、どこかにありますか。

事務局 基本計画（案）の59ページ「483 市民活動・地域活動の推進」に位置付けています。

委員 市からは現在、地区長が行っている市民だよりの配達を業者に任せ、その分の負担を減らすことと併せて、補助金を減らすとされています。

私たちは「配達人」ではないことを主張しながら、自治会の役割について話し合っているところですが、支援しますというだけでなく、どういう支援をしていくか、考えていただきたいと思います。

分科会長 全国的に見ると、自治会を解散するという話もありますね。自治会活動、子ども会も含めて地域の人たちが愛着を持って活動するための切実なご意見を頂戴しました。

委員 子育て支援に関して、行政ではサービスや情報の提供を行っていますが、子ども会の役員などは地域でできる人が担い、地域で子どもを守るという考え方を再構築することができるのではないのでしょうか。

学童保育などで高齢者による学習支援や地域防災活動など、地域の各種活動や団体のつながりを再構築することで、地域は活性化し、強い自治会ができるのではないのでしょうか。

委員 凄く良い意見を聞かせていただきました。役員ができないので、市子連にも属さないという団体が多いと聞いており、すごく難しい問題だと思います。

本当に困っている人は、時間も心もサービスを受ける余裕がないことが多く、役員も引き受けられないと思います。

本来、そういったゆとりのない方をサポートしていくにはどうしたらいいのかを考えないといけないと思います。

分科会長 ゆとりがなくなっている家庭に役員がまわってくるとできなくて困ったことになります。

確かに、子育て支援とか、高齢者とか、地域福祉とか、防災とか地域の取組が項目ごとで分断されている印象があります。同じ地域のことなのですが、行政はどうしても担当課ごとで出してくるので、縦割りになっている印象があります。

全体を包括するという視点を、例えば、「4-3 地域福祉」などに入れていくことが良いのではないのでしょうか。

事務局 計画の構成上、地域の役割は施策ごとに分かれています。施策ごとに「連携・協働の考え方」に地域との連携ということを盛り込んでいます。

頂戴しましたご意見はそのとおりだと思いますので、その辺りは地域活動への支援ということでまとめています。

分科会長 地区長が市と意見交換を行う機会はあるのでしょうか。

委員 自治連合会という会議で話を進めています。

我々の仕事がどのようなことをしているのか、市が各地区でヒアリングをさせていただいているところです。

今後、どうしていくかということになりますが、やはり協力していかないとどうしようもないと思います。

委員 市役所と自治会は「両輪」であるはずなのですが、市役所は予算を持っているが、自治会はそうではないため、かゆいところに手が届かないという状況にあります。

これを是正してもらえると良いのですが、ここで言っても仕方ないですね。

分科会長 地区長のシャドーワークになっている部分を「見える化」していくことに取り組む必要がありますね。

ほかに何かありますか。

委員 家の近くにアパートができて、若い方が住んでいます。挨拶をして良いものなのか悩みます。以前であれば気軽にできた挨拶は、今は挨拶して良いのか悪いのか難しい雰囲気、挨拶してくれる人なのかどうか分からないので、生活しにくくなっています。

委員 挨拶は犯罪の抑止にもつながり、良いことだと思います。

分科会長 その辺りは、生活安全につながりますね。

委員 最近、いきいきクラブに入る人がいなくて、平均年齢が上がっています。かつては60歳から加入していたのですが、なかなか入る人がいなくて、このままだとなくなってしまう可能性もあります。

どういう活動をしていて、どういう魅力があるのかが、理解されていないことは悩みです。

分科会長 お話を聞いていると、地域に色んな資源はあるけど、どういう人がどういうところで、どんな活動をしているということがうまく伝わっていないですね。それらがもう少し活性化すると、つながりそうだけど、今のところ何か分断してしまっているようですね。

委員 仕方なくやっている状況ですね。

分科会長 自治会をプラットフォームにして、そこに様々な部会をつくって活動する方が良いのかもしれないですね。

委員 ある程度は公民館がそのような役割を果たしている地区もあります。

委員 48 ページ「4-3 地域福祉」の指標のうち、「地域福祉に関するボランティア活動に参加している市民の割合」の目標値が低いように感じます。

子ども会、女性の会、氏子総代もそうですが、民生委員や保護司なども、「何をやっているのかわからないけど、回ってくると嫌だな」と感じてしまいます。

ボランティアという言葉でなくて、もっと地域に根差した「絆」のようなものがあると思います。

分科会長 16 ページの「重点戦略 4：誰もが活躍できる社会の形成」の方向性 3

の主な取組にありますね。

基本方針別計画ではどこに入りますか。

事務局 59 ページの「483 市民活動、地域活動の推進」に該当します。

分科会長 自治会の役員も立派なボランティアだと思いますが、ボランティア活動というと、介護をするとかのイメージになり、参加の数字が低くなるということですね。

委員 その辺りもボランティアに該当するのであればもっと高いと思います。あるいは、一度役員をすると、ある程度理解できることもあると思います。

ボランティア活動の活発さを指標とした場合、目標値が 15.0%というのは低いとは思いますが。

委員 地域活動とは、「地域感」や「故郷感」を高めるものだと思うのですが、それがなくなりつつある今では、「役員が回ってくるのは嫌だ」ということになってしまっている。「地域感」がないので、みんなで協力するということがなくなってしまいます。

分科会長 皆さんが仰っていたようなことを計画に盛り込むとしたら、共存・協働とか市民活動の辺りとかになるでしょうか。

委員 7 ページに、「刈谷の魅力発信」や「若い世代や子育て世代への支援」などが記載されていますが、ここに「故郷感」を出せると良いのではないのでしょうか。

事務局 市では、刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例の中で、自治の基本、まちづくりの基本として合意され、共通して盛り込まれているものとして理解しています。

それらを補完するものとして、各基本方針別計画に、連携・協働の考え方というところで記載しています。

分科会長 考え方はそういうことでしょうか、市民の皆さんの実感としては、それが何か感じられないということですね。

もう一つ何かがあれば、それがやりやすくなるのでしょうか。

委員 刈谷市の歴史やアイデンティティが希薄になっていると思います。

戦後に、自動車産業の発展と共に刈谷市に移住してきた人が多く、昔からいる市民は 2~3 割ぐらいしかいない状況です。

委員 私たちより上の世代は、何か「役」がまわってきても断らず、地域の

ために動こうとしますが、若い世代や市外からの転入者は、刈谷市に対してそれだけの想いがなく、避けて通ってきてしまい、やらなくても済むというような雰囲気地域に根付いてしまうことが心配されます。

分科会長 世代によってコミュニティの捉え方が違っていて、自治会役員をやっている方は土地のつながりを感じているのですが、希薄になっている若い世代を巻き込みながらやっていくためにはどうするかということですね。

事務局 様々なご意見をいただきましたので、具体的に手当てできるかということ一度検討させていただきたいと思います。

分科会長 時間も時間ですので、皆さん、他に何かありますか。私も、メモでまとめたものがありますが、分科会の議論を活性化させるために配付は控えさせていただきました。

ぜひ、何かお気づきがあれば、ご発言いただけますでしょうか。

委員 54ページの「4-6 防災」について、市では、想定される避難者に対して避難所の定員が不足しているという問題がありますが、その辺りについてどう対応するのか、考えていただきたいと思います。

事務局 「463 防災体制の充実」①で「あらゆる避難者に対応できるよう、避難所、備蓄品設備の充実」と位置付けています。

分科会長 私がまとめたメモを意見として扱っていただけますか。

事務局 一つ一つの説明は時間の都合上、難しいと思いますので、分科会長から頂戴しましたご意見を分科会の意見として扱わせていただきます。

どこをどのように修正させていただくかということも含めて、第3回で提案させていただき、ご議論いただきたいと思います。

分科会長 ありがとうございます。高齢者のICT支援とかはどこに入るかなど、ここで話すと盛り上がりそうですが、お時間がきていますので、本日の審議はこれにて終わらせていただきたいと思います。

次回は、前回と今回で審議いただきました結果をまとめるほか、議会からいただいたご意見に対する回答案を審議いたします。

## その他

事務局 本日の審議を踏まえ、事務局にて修正案を検討いたします。修正案につきましては、今後、開催する分科会の中で委員の皆様にお示しさせて

いただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の分科会は8月10日（水曜日）午前10時から、市役所3階にあります、301会議室において開催させていただきます。次回の分科会まであまり日が空きませんが、何卒よろしくお願いいたします。